

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成30年7月2日、7月17日及び8月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（55件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したもの（5件） ※重複が2件
Aは職員に関するもの（4件）及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（3件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2018/5/23	電子メール	照会	地方版図柄入りナンバープレートについて	国土交通省から地方の自動車図柄入りナンバープレートの発表がありました。そのなかに三重県版はありませんが、これから申請の予定はありますか。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただきありがとうございます。既存の「三重」ナンバー及び「鈴鹿」ナンバーへの図柄の導入については、主体となる県内の市町等から導入要望がなく、導入申込みの予定はございませんが、このたび、新たな地域名表示（ご当地ナンバー）として、伊勢志摩地域の7市町の意向を受けて「伊勢志摩」ナンバー及び四日市の意向を受けて「四日市」ナンバーの導入を国に申し込んでいましたところ、5月22日、「伊勢志摩」ナンバー及び「四日市」ナンバーが導入されることが国から発表されました。今後、両地域の市町では、それぞれ図柄の選定作業などが進められることとなりますが、県としても、両地域の図柄入りナンバープレート導入が円滑に進むよう支援していきたいと考えています。	施策の参考とする
2	2018/6/7	電話	苦情	地方創生について	6月6日に開催された地方創生会議・検証部会で、委員が発言した際に、笑った職員がいました。笑って良いところではなかったと思います。職員が会議を乱していました。他の委員に対しても失礼です。県は、委員が発言した未来に対して、本気で取り組まなくてははいけないと思います。	戦略企画部	企画課	ご意見をありがとうございます。地方創生会議・検証部会は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る取組の検証に対して、委員の皆様から貴重なご意見をいただく場です。若者の県外流出をはじめ、人口減少に歯止めをかけるべく、「本気で取り組まないといけない」とのご指摘のとおり、これまで以上に地方創生に危機感をもって全庁的に取り組んでまいります。	施策の参考とする
3	2018/7/4	電話	提案意見	政策の優先順位について	公共施設等も古くなってきています。いろいろな政策を企画立案する際に、優先順位を決めてください。医療関係、防災、ライフライン（水道・下水道）、道路、災害対策など、大事なことは沢山あります。何が県民に役立つかを考えて、優先順位を決めてほしいです。人口が減っていくなか、水道や橋等の更新箇所も増えていきます。新しいことをしたり、スポーツ関係も大事なものはわかりませんが、優先順位をつけてきちんとしてほしいです。	戦略企画部	企画課	このたびは県政に貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見いただきました公共施設の老朽化対策や医療関係、防災、ライフライン、道路、災害対策などは、それぞれ重要な政策であると認識しています。三重県では、平成27年に策定した「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に基づき、それぞれの政策分野において、県民の皆さんから見た成果をあらゆる県民指標等、数値目標を設け、その目標達成に向けて取り組んでいます。また、毎年度の県政推進の基本方針を定める「三重県経営方針」において、当該年度に特に重点化する内容を「重点取組」として選定し、人口減少への対応のほか、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、より効果的・効率的に予算や人材の柔軟な重点配分などを行っています。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4	2018/6/13	電子メール	提案意見	問合わせへの対応について	「フェイスブック三重県」からの発信で「高校生たち」と表記されていることに対して、メールにて広聴広報課へ意見しました。翌日には修正されていましたが、仮に指摘を受けて直したのであれば、回答があつてしかるべきだと思います。県民とのパイプ役の広聴広報課がこれでは情けないです。各課のメールアドレスを表記するのではなく、フォームにて受け付けるようにすれば良いと思います。フォームでの登録、回答しない体制を早急に改善されることを期待します。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見ありがとうございます。「高校生たち」の表記につきましては、いただいたご意見をもとに、より丁寧な表現である「高校生のみなさん」に修正いたしました。修正後、ご連絡が遅れましたこと大変申し訳ございませんでした。今後いただいたご意見を参考に、三重県の情報を発信してまいりますので、何卒よろしく願いたします。	施策の参考とする
5	2018/6/18	電子メール	提案意見	ホームページについて	非常に利用しにくいホームページです。こんなホームページでスムーズにしたい事をできるのは、関係者以外いないと思います。わかっている人にはいいが、わからない人は利用できません。大手企業のページを参考にされてはどうでしょうか。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県ホームページにおいては、日ごろから、各事業の情報の重要度や優先度により、トップページへの掲載場所の検討や分類の整理等を行い、情報発信を行っているところです。しかしながら、情報量が多いため、より見やすく必要な情報が得られるようにするためには、さまざまな視点から改善していくことが必要であると考えております。いただいたご意見を参考に他団体のホームページを参考にすると、県民の方々により分かりやすい三重県ホームページとなるよう改善に心掛けていきたいと思ます。	施策の参考とする
6	2018/6/18	封書・葉書	要望	公益社団法人の監督について	公益社団法人の運営において、総会后提出された決算書、報告書等、また予算書等の審査確認は適正に行われているのでしょうか。三重県におかれましては、適正かつ公正な審査を毎年行っておられることと存じますが、今一度、公益法人への審査に注意をはらわれますよう、切にお願いいたします。	総務部	行財政改革推進課	公益法人としてふさわしい運営を確保するためには、認定基準を満たした上で事業を実施していくことが必要であり、法人自治を前提としつつ、必要な限度において行政庁の監督が重要と考えています。このため、三重県では、法令等で定められた要件に基づき、定期提出書類等の確認、立入検査などの監督に努めているところです。今回いただいたご意見については、公益法人の監督を直接行っている各部局所管課に情報共有を行い、引き続き法令等に基づいて適切に監督を実施していきます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
7 (A)	2018/6/19	封書・葉書	苦情	職員について	本庁に出向き、報告書を提出しました。その際、書類を入れていた封筒を隣の係の職員に処分してもらえないか依頼したところ、「ゴミの処分はできませんので持ち帰ってください」と言われました。目の前にゴミ箱があるのにこの対応でよいのでしょうか。	総務部	人事課	平素は三重県行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。この度は、報告書の提出で本庁へお越しいただいたにもかかわらず、その際の職員の対応により、不快感を与えたことについてお詫び申し上げます。本県では、職員一人ひとりが県民の皆様への立場に立った思いやりのあるサービスを行うよう、全庁をあげて取り組んでいるところですが、今回いただいたご意見も活かし、様々な機会をとらえ、職員の態度やマナーの向上に努め、県民の皆様がより利用しやすい環境づくりをめざし、取り組んでまいります。貴重なご意見をいただきありがとうございます。	施策の参考とする
8	2018/6/6	電子メール	提案意見	ふるさと納税の活用について	猫の殺処分ゼロ対策や不幸な子どもの救済対策は、ふるさと納税の項目にありますか。もしなければ加えて作ってください。	総務部	税務企画課	本県へのふるさと納税の活用先として、動物愛護全般に関しては、クラウドファンディングとは別に、平成28年度より「動物愛護の推進」という項目名でも現在寄附を受け付けております。また、子どもの支援に関しては「こどもスマイルプラン」という項目名で広く寄附を受け付けております。本県のふるさと納税について、より県民の皆さまへの周知を進めるべく、引き続き広報に取り組んで参ります。	すでに実施している
9	2018/6/7	面談・来訪	提案意見	県庁等のトイレについて	県庁内のトイレには、温水洗浄の機能が付いた便座がなく、利用した際に困りました。ほかにも機能がなくて困る人がいると思います。県民を迎える県庁として不親切だと思います。温水洗浄機能の付いた便座の導入を検討してください。	総務部	管財課	ご意見ありがとうございました。県庁舎におきましては、行政棟1階、4階、8階及び厚生棟1階に、体の不自由な方ばかりでなく、お年寄り、赤ちゃん連れ、けがをされている方などにとっても利用しやすく、どなたでもご利用いただける多機能トイレを設置しており、このうち行政棟4階、8階、厚生棟1階には温水洗浄便座を備えています。厳しい財政状況のなか、全てのトイレに、温水洗浄便座を備えることは困難ですが、トイレ改修の際などに合わせて、必要な改善を図ってまいります。	施策の参考とする
10	2018/6/18	電子メール	提案意見	公的総合病院の整備について	県庁所在地に市民病院または県立病院が存立していない県は、全国的に見ても三重県を含め2、3県に過ぎません。機動的な総合病院の必要性は言うまでもなく、多くの市民は不便を来しています。ぜひとも津市内に県立病院の整備をお願いします。	医療保健部	地域医療推進課	ご意見、ありがとうございます。本県は南北に長い地勢を有し、一定の人口規模を持つ都市がほぼ長軸方向に分散して存在するため、医療資源についても分散配置せざるを得ない状況です。津市における人口10万人あたりの病院の病床数は、県平均を上回っており、基幹病院としては三重大学医学部附属病院、国立病院機構三重中央医療センターといった公的病院があるものの、民間病院が多いことが特徴となっています。津市を含む中勢伊賀医療圏は、国が定める基準病床数制度により、既存病床数が基準病床数を超える病床過剰地域であることから、公立・民間にかかわらず病院の新設はできない状況にあります。こうした中、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとの医療の必要量を示す地域医療構想を、平成28年度に策定しました。その実現に向けて、医療機関の機能分化・連携強化に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくこととしていますので、ご理解をお願いします。	反映は困難である
11	2018/6/6	電子メール	提案意見	猫の殺処分ゼロ対策について	猫の殺処分は毎年減っているとはいえ、昨年度も三重県で556匹いたと聞き残念です。寄付募集方法に工夫が足りないのではないのでしょうか。避妊手術費用が不足なら、もっとうまく寄付を募るべきで、やっとクラウドファンディングが始まるそうですが、もっと常時目につく形で集めてください。	医療保健部	食品安全課	動物愛護に関するご意見をいただきありがとうございます。三重県では、平成28年度から、ふるさと納税により、「動物愛護の推進」という項目で寄附を募っており、加えて今年度はクラウドファンディングにより、「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」に関して、寄附を募らせていただくこととなりました。今後も、動物愛護推進センター「あすまいる」でのイベント等で周知を図り、皆様のご支援を得て事業の推進に努めますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
12	2018/6/7	面談・来訪	提案意見	動物保護について	家に迷い込んだ猫の引き取りを動物保護の団体をお願いしたところ、最初、高額な取り費用を提示されました。交渉して少額で引き取ってもらいましたが、野良犬や野良猫を引き取ってくれる団体は、支払った費用で里親が見つかるまで保護してくれているのでしょうか。このような団体に対して、県は補助金や支援金などを交付しているのでしょうか。また、保健所など、県の機関で野良犬や野良猫を引き取ってくれるところはありますか。	医療保健部	食品安全課	動物の保護に関するお問い合わせをいただきありがとうございます。県の保健所では、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、保護された犬及び猫を、その引取りを求める理由、所有者の有無、違法性等を確認した上で引き取ることがあります。犬または猫を引取ることができるかについては、お住まいを所管する保健所へご相談いただくようお願い申し上げます。また、動物保護団体は任意の団体となるため、個々の活動内容についてお答えすることは難しく、当該の団体に直接お尋ねいただくようお願い申し上げます。なお、動物保護活動に関してはボランティアで行われることが多く、その活動に対し、県から補助金等は交付しておりません。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13	2018/6/18	電子メール	提案意見	クラウドファンディングについて	飼い主のいない猫の殺処分減少のためのクラウドファンディングの実施がニュース等で流れましたが、6月7日以降ホームページにある寄付金の情報が全く更新されていません。寄付したみんなが目しているの、せめて1週間に一度は更新してほしいです。寄付金を募って放置は残念です。	医療保健部	食品安全課	この度は、「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」のクラウドファンディングにかかるご意見をいただきありがとうございます。遅くなりましたが、6月18日にホームページを更新させていただきました。この度のクラウドファンディングは、おかげさまで多数の方にご支援をいただき、目標額に達することができました。皆様のご支援に深く感謝し、お礼申し上げます。今後は定期的（毎週月曜日）にホームページを更新しますので、何卒ご理解の程お願いいたします。	すでに実施している
14 (A) (B) (28)	2018/6/21	提案箱	提案意見	撮影機の設置等について	パスポート・試験申し込み等で写真を持参して提出する書類が多いなか、何故県庁舎内に撮影機がないのでしょうか。一度、外に出ねばならず不便を感じます。更に試験申し込みの必要書類等が書かれている紙を渡され、その一点のみ説明を受けました。その他のことはどうしてよいかわからず、その他の部署へ行ってしまいました。職員の方にとってあたりまえの事でも、初めて伺った私には分からないことが多くとまどいました。そして、他の部署の方、丁寧に対応して下さいありがとうございます。	伊勢庁舎志摩庁舎	伊勢保健所保健衛生室	この度は、職員の窓口での対応により不安な思いをさせていただきましたことを、深くお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより、来客者や電話での接遇について、研修や所内会議など様々な機会を捉えて周知を図っているところですが、いただきましたご意見もふまえ、改めて周知徹底を図り、丁寧な対応に努めてまいります。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。	県民の声を受けて実施した
15 (A) (B)	2018/6/20	電子メール	提案意見	職員について	伊賀保健所に行きましたが、職員の話し声や笑い声が大きくて迷惑でした。病気を抱えた者や、聞こえづらい高齢者も訪れます。常識的な勤務態度をお願いします。	伊賀庁舎	伊賀保健所保健衛生室	このたびは、職員の不適切な執務態度により、大変不快な思いをおかけしましたこととお詫びいたします。いただいたご意見を教訓として、職員に対しては、大きな話し声、笑い声等により、来客された方へ迷惑をかけるように、周知徹底を図ってまいりたいと思います。貴重なご意見をいただきありがとうございます。	県民の声を受けて実施した
16	2018/6/11	電子メール	照会	動物愛護ボランティア活動について	個人で飼い主のいない猫の愛護ボランティア活動をしています。市内には動物ボランティア団体はありませんが、個人ボランティアをしている方はいるはずですが、そうした個人ボランティア同士で、つながりがもてないだろうかと思っています。普段は各々の活動をし、時には集まって情報の交換や地域問題への取り組み、啓発などができたらいいなと考えています。しかし、それをしようにもどのように呼び掛けたいのかわかりません。何か呼び掛けができる方法はないでしょうか。	医療保健部	動物愛護推進センター	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。県では、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」での動物愛護イベント等をボランティアの皆様にもご協力をいただきながら行っています。また、出張での譲渡会を行うこともありますので、このような機会を活用されてはいかがでしょうか。動物愛護イベント等の情報については「あすまいる」ホームページ（ http://www.pref.mie.lg.jp/ASMILE/index.htm ）でお知らせしております。	すでに実施している
17	2018/6/12	電子メール	提案意見	生活保護法第78条の徴収について	生活保護法第78条に定める保護費等の不正受給に対する徴収金で、未収のものについて、県の担当部署は、毎月、職員2名が公用車を使い、1回に3～4時間かけて数名の対象者宅を訪問し、数千円を徴収しています。未収金の回収とはいえず、職員の時給やガソリン代を考えると費用対効果に見合っておらず、税金の無駄遣いしか思えません。また、毎月、何日も対象者の家を訪問しているようですが、他にやるべき仕事があるのではないのでしょうか。そもそも、不正受給による未収金は、県税の滞納による未収金と事情や背景が違うので、回収率を気にすることが問題なのではないですか。それでも、県として断固とした態度で徴収に臨むのであれば、他市を見習って対象者に振込用紙を送付し、銀行納付させてはどうですか。	子ども・福祉部	地域福祉課	このたびは、未収金対策にご提案いただき誠にありがとうございます。県の債権は、県民の貴重な財産であり、徹底した管理と公平性の確保を目的として債権の取扱いについては条例、規則等で定められています。個々の債権につきましては、債権処理計画を策定し、債務者の状況に応じて未収金の回収に努めているところです。債権の回収は、公平性を実現する観点から重要な業務の一つです。また、その方法につきましては、複数の職員で債務者宅を訪問して回収することは、債務者の生活状況を把握することができ、公正かつ円滑に債権を回収するために必要であると考えます。今後も適正な債権管理を行っていくうえで、ご指摘のありました回収にかかる費用対効果については、十分配慮していきますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
18	2018/7/2	電子メール	提案意見	子どもが健やかに成長できる三重県について	児童虐待を防ぐ手立てについて、次のことを要望します。・里親制度の普及、里親数の増加・新生児里親への取り組み 里親制度の普及活動は各市町で取り組んでいるところもあるようですが、子どもの保護先の選択肢の充実のためにも県全体で取り組んでほしいです。また、愛知方式である妊娠前からの相談、新生児での里親委託についても取り組んでください。すでに取り組まれているのであれば、県民にもわかるようホームページなどで紹介をしてください。子どもが愛され、健やかに成長できる社会を保証できるのは大人だけです。子どもは刻一刻と成長していきます。早急な検討、対応をお願いします。	子ども・福祉部	子育て支援課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、社会的養護が必要な子どもたちが、家庭的な環境で生活できるように里親委託を進めています。そのため、三重県児童相談センターが中心となり、里親説明会や里親出前講座、ポスターの掲示などを実施し、広く県民の方に里親制度を知っていただくとともに、里親登録者を増やす取組を行っています。また、出産前から特別養子縁組の相談があった場合などは、新生児の里親委託を行うなど、子どもにとって最善な委託先の検討をしています。里親制度の説明や、里親説明会などの情報については、三重県のホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。 http://www.pref.mie.lg.jp/JIDOUZEN/HP/07329008001.htm さらに、三重県は、『子どもの家庭養育推進官民協議会』に加盟し、全国の有志の自治体や関係民間団体とともに、すべての子どもが愛情豊かな理解ある家庭環境の中で成長できる社会の実現をめざす取組を行っています。子どもの家庭養育推進官民協議会ホームページ http://kateiyoiku.com/	すでに実施している
19	2018/6/4	電子メール	提案意見	パスポート申請時間の拡大について	パスポートの申請受付時間の拡大をお願いします。特に県下最大都市の四日市の申請時間が午前10時からなので利用者の立場に立って考えてください。土曜日、日曜日のどちらかでも申請を受け付けるなり、便宜を図るべきです。	環境生活部	環境生活総務課	ご意見ありがとうございます。旅券の申請受付につきましては、旅券センター（アスト津）及び県内各旅券コーナーは平日の午前9時から、四日市及び鈴鹿の旅券コーナーは平日の午前10時からとさせていただいています。これは、県内各地に旅券コーナーを設置する際、申請いただくお客様の利便性を考慮のうえ、四日市は近鉄四日市駅と直結した近鉄百貨店内に、鈴鹿は近鉄平田町駅に隣接した鈴鹿ハンター内に設置したもので、受付時間はそれぞれ入居する商業施設の開店時刻に合わせた時間となっておりますことをご理解いただけますようお願いいたします。また、旅券申請は代理申請も可能ですが、旅券の交付については、必ずご本人様が窓口にお越しいただく必要があることから、旅券センターのみの取り扱いにはなりますが、日曜日の午前9時から窓口を開設しておりますので、ご利用いただければと思います。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
20 (48) (51)	2018/ 6/14	電子 メール	提案意見	18歳成人への対応について	2022年4月から、18歳を民法上の成年とする法律の改正が成立しました。この制度変更により、一番影響が出るであろうことは、契約を保護者の同意なしに結べることです。このため、契約について、今後できる全ての教育をお願いします。不利な契約を締結した時の相談窓口の案内や、影響が大きいと思われるクレジットカードやショッピングローンの契約についての知識を、専門家から直接学ぶ機会を設けてください。また、男女ともに18歳以上で保護者の同意なく婚姻ができるようになりました。18歳で、結婚をする生徒が出てくる可能性があり、これに前後して、17歳や18歳で妊娠に直面する生徒が増加することも予想されます。性教育及び税制度について、しっかり学ぶことを、公立・私立の学校を問わず行うようにしてください。性教育については、性交渉における避妊だけではなく、妊娠・出産にかかる制度や費用の視点、妊娠時に相談できる全ての窓口や不妊治療の現実を、教えてあげてください。そのために、保健所・医療機関・大学等の教育機関との協力、連携の強化をお願いします。もし、在学中に妊娠しても、通学できる体制、または休学できる制度の創設をお願いします。例え、妊娠した生徒が、その学校を去ることになっても、転校や通信教育などを受けることができるように配慮して、高等教育を無事終了できるようにしてください。今後は、教育委員会だけの問題だけではなく、県庁全ての部署が関わってくる問題ですので、今までより一層、部署間での連携や協力体制の構築をお願いします。そして、高校所在地自治体との連携や協力体制の構築をお願いします。三重県の高校に通う生徒は、18歳を不安で迎えないようにして欲しいと思います。	環境生活部	私学課	ご意見ありがとうございます。契約に係る教育については、国から通知があった『「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の変更及び「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づく取組の推進について』（平成30年3月）を県から私立学校に対して周知するとともに、『消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業の実施依頼について』（平成30年5月）により依頼したところです。また、三重県では、三重県消費生活センターが消費者教育教材を作成し、県内の高等学校へ活用を働きかけるとともに、高校生、大学生等を対象とする「青少年消費生活出前講座」、小中学生を対象とする「小・中学校消費生活出前講座」を実施しているところです。県としては、国及び県が推進する取組の周知を進めるとともに、啓発教材及び各出前講座の活用を働きかけるなど、私立学校が実践的な消費者教育、税教育等を確実に行うことができるよう助言いたします。また、性教育については、各私立学校が保健所や医療機関等との連携しながら、児童生徒の妊娠・出産に係る制度や不妊治療等の理解を進める教育を支援してまいります。	施策の参考とする
21 (22)	2018/ 5/23	電子 メール	提案意見	多様性を尊重する社会の推進について	日本では同性カップルの婚姻が法的に認められていないことから、・税の配偶者控除を受ける・相続権や財産分与請求権を得る・国民年金の第3号被保険者や遺族年金の受給者になるなどの行政サービスを受けるのは難しく、共有名義で住宅ローンを組んだり、生命保険金の受取人になったりすることも、認められにくいのが現状です。そのため、養子縁組で法律上の「親子」になったり、2人の約束を公正証書に残したりして法的な備えをする同性カップルがいますが、親子という望まない関係になってしまったり、弁護士に頼み多額の金額がかかるなど辛い思いをしている人たちがたくさんいます。渋谷区では、互いに後見人になる任意後見人契約や、共同生活に関する合意契約を結んだ区内在住の同性カップルに「パートナーシップ証明書」を発行し、区民や区内の事業者に対し、法的な婚姻関係の夫婦と同じような対応をお願いするようになってきました。また、伊賀市では「パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。三重県内にも様々な方が多様性を持ち、暮らしています。その方たちが少しでも暮らしやすいような社会になってほしいです。日本をリードできる地方として、世界に注目され評価される三重県になってほしいです。	環境生活部	人権課	ご意見ありがとうございます。県では、性的マイノリティの人びとに対する偏見や差別をなくすためには、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識の醸成が不可欠であると考えており、県民人権講座での講演会や職員研修など啓発等に取り組むとともに、昨年5月からは県男女共同参画センター「フレんてみえ」にて「LGBT電話相談」を実施しているところです。また、このほか、「性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが一人ひとり違った個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って、挑戦し、参画・活躍できる社会」をめざして、都道府県初となる県のダイバーシティ社会推進の考え方を示す「ダイバーシティみえ推進方針 ～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」を昨年12月に策定しました。この推進方針に基づき、ダイバーシティの考えを広めるためのイベントや情報発信等を実施していく予定です。本年5月21日には、推進のキックオフとして、トランスジェンダーであり、渋谷区男女平等・多様性推進会議委員でもある杉山文野さん、伊賀市出身の国際的な映画監督呉美保さん、知事の参加による「ダイバーシティみえトークイベント」を開催し、多様な社会の大切さについて考えていただく機会としました。なお、伊賀市をはじめ全国の一部先進的な市区で導入されている同性カップルなどをパートナーとして公的に認める「パートナーシップ制度」の導入については、地域における行政が自主的かつ総合的に実施する役割を担う基礎的自治体の判断によるものと考えています。今後も、国や基礎自治体の動向を注視しつつ、県民の皆さんの性的指向や性自認の多様性についての理解が深まるよう、さまざまな機会を活用しながら、啓発等に取り組んでいきたいと考えています。	施策の参考とする
22 (21)	2018/ 5/23	電子 メール	提案意見	多様性を尊重する社会の推進について	日本では同性カップルの婚姻が法的に認められていないことから、・税の配偶者控除を受ける・相続権や財産分与請求権を得る・国民年金の第3号被保険者や遺族年金の受給者になるなどの行政サービスを受けるのは難しく、共有名義で住宅ローンを組んだり、生命保険金の受取人になったりすることも、認められにくいのが現状です。そのため、養子縁組で法律上の「親子」になったり、2人の約束を公正証書に残したりして法的な備えをする同性カップルがいますが、親子という望まない関係になってしまったり、弁護士に頼み多額の金額がかかるなど辛い思いをしている人たちがたくさんいます。渋谷区では、互いに後見人になる任意後見人契約や、共同生活に関する合意契約を結んだ区内在住の同性カップルに「パートナーシップ証明書」を発行し、区民や区内の事業者に対し、法的な婚姻関係の夫婦と同じような対応をお願いするようになってきました。また、伊賀市では「パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。三重県内にも様々な方が多様性を持ち、暮らしています。その方たちが少しでも暮らしやすいような社会になってほしいです。日本をリードできる地方として、世界に注目され評価される三重県になってほしいです。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	ご意見ありがとうございます。県では、性的マイノリティの人びとに対する偏見や差別をなくすためには、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識の醸成が不可欠であると考えており、県民人権講座での講演会や職員研修など啓発等に取り組むとともに、昨年5月からは県男女共同参画センター「フレんてみえ」にて「LGBT電話相談」を実施しているところです。また、このほか、「性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが一人ひとり違った個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って、挑戦し、参画・活躍できる社会」をめざして、都道府県初となる県のダイバーシティ社会推進の考え方を示す「ダイバーシティみえ推進方針 ～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」を昨年12月に策定しました。この推進方針に基づき、ダイバーシティの考えを広めるためのイベントや情報発信等を実施していく予定です。本年5月21日には、推進のキックオフとして、トランスジェンダーであり、渋谷区男女平等・多様性推進会議委員でもある杉山文野さん、伊賀市出身の国際的な映画監督呉美保さん、知事の参加による「ダイバーシティみえトークイベント」を開催し、多様な社会の大切さについて考えていただく機会としました。なお、伊賀市をはじめ全国の一部先進的な市区で導入されている同性カップルなどをパートナーとして公的に認める「パートナーシップ制度」の導入については、地域における行政が自主的かつ総合的に実施する役割を担う基礎的自治体の判断によるものと考えています。今後も、国や基礎自治体の動向を注視しつつ、県民の皆さんの性的指向や性自認の多様性についての理解が深まるよう、さまざまな機会を活用しながら、啓発等に取り組んでいきたいと考えています。	施策の参考とする
23	2018/ 6/10	電子 メール	提案意見	県立図書館内インターネット利用者マナーの徹底について	インターネット利用者のマナーを徹底させてください。以前から気になっていましたが、ネットPC利用者には実際の利用時間と住所、氏名を本人に記載させるべきです。椅子の上に画鋲が置かれていたり、飲料、菓子の食べ残し等もたまにあります。利用者を明確にしないからこのような無責任な利用になってしまうのではないのでしょうか。対策をお願いします。	環境生活部	図書館	平素から三重県立図書館をご利用いただきありがとうございます。またこの度は、ご意見をいただきありがとうございます。当館では、従前より飲食を禁止する旨の注意書きを掲示するとともに、職員による見回りを行っているところです。今後は特にインターネット席について、利用者が利用を終えるごとに職員が座席周辺の確認を行うことといたします。利用される方におかれましても、万が一画鋲等危険な物を見つられた場合には直ちに職員にお知らせいただけると幸いです。また、今後の利用状況によっては、個人情報取扱上の課題はありますが、利用する際に図書館の利用カードの番号を控える（利用カードをお持ちでない方には住所・氏名を記載していただく）等の対応も検討いたします。今後とも三重県立図書館をよろしく願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
24	2018/6/18	電子メール	提案意見	少子化と財源の捻出について	四日市あすなろう鉄道は発足後の10年で、鉄道施設の維持修繕に4億、老朽更新に21億円が投じられると聞いています。四日市市に対し、設備投資・修繕費用の補助として国が3分の1三重県が6分の1を負担し、四日市市は10年で12億円を負担します。一部の人しか使わないあすなろう鉄道の維持にこれだけの税金が使われるのはどうでしょうか。優先順位は少子化対策です。人口が減り続け、赤字がどんどん膨らみます。あすなろう鉄道は多くの老人の足になっていると言いますが、四日市の未来の子供たちの為に税金を使い、三重県がもっと繁栄するように真剣に考えてください。早期の撤退を決断すべきだと思います。	地域連携部	交通政策課	御意見ありがとうございます。鉄道を初めとする公共交通は、人口減少や自動車交通の発達により、利用者の減少が続いており、経営環境は厳しくなっております。しかし、自動車を運転していない高齢者や免許を持たない学生などの交通弱者にとって、日常生活の移動を支えるために、公共交通は必要不可欠であり、外部からの来訪者等も地域内の移動に関して公共交通に大きく依存しています。さらに、電車には、自動車に比べて二酸化炭素排出量が少ないため、環境にやさしいというメリットがあり、また、自動車の利用者が減ると道路の交通量が減り、渋滞緩和につながります。公共交通が不便になると、自動車の利用が増え、ますます渋滞が発生することが予想されます。これらのことから自動車に過度に頼る生活から自動車と公共交通を賢く使い分ける生活へとシフトすることを促す施策を県は推進しており、公共交通を維持していくため、県は地域鉄道やバスなどの公共交通に対し、国と協調して必要な支援を行っているところです。「四日市あすなろう鉄道」の沿線には大規模住宅地や多くの学校、医療機関があり、年間約293万人が利用する公益性の高い交通手段です。公共交通を守っていくことは、交通弱者の移動手段の確保、県民・市民の生活を守ることに繋がります。御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
25 (54)	2018/6/7	電子メール	提案意見	知事の発言について	知事がインターハイについて、「県民の盛り上がり」に課題があると思う。これから加速させたい。」と発言していましたが、今年、三重県で開催されることを知りませんでした。国民体育大会やインターハイが盛り上がると思えません。開催に多額の税金を投入するのはいかがなものでしょうか。盛り上がっていないからといって、PRに多額の税金を投入しても盛り上がりません。	地域連携部	総務企画課	ご意見をいただきありがとうございます。国体は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国トップレベルの競技に間近で触れることができる貴重な機会です。また、三重県での国体開催は東京オリンピックの翌年になるため、全国の人びとがスポーツで味わった感動と興奮を三重県でも分かちあうことができます。このような大会の三重県での開催を契機として、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」といった様々な形でスポーツとの関わりを持つことで、いつまでも若々しく健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれることが期待できます。また、国体は延べ数十万人の人々との交流の場となるため、三重県の美しい自然と豊かな伝統や文化を全国に発信できる絶好の機会です。そのため、三重県では「県民力を結集した元気なみえの創造」を基本目標とし、その目標の実現のために(1)県民力を結集する国体(2)創意工夫を凝らした国体(3)おもてなしの心を形にする国体という3つの項目を大きな柱として様々な取組を進めていきます。このような国体開催への意義をご理解いただき、今後の国体開催準備へのご理解・ご協力、よろしく申し上げます。	施策の参考とする
26	2018/6/7	電子メール	その他	国体マスコットキャラクターについて	2021年に開催する国体のマスコットキャラクターの「とこまる」について、とこまるがかぶっているエビの帽子は生きているのでしょうか。デザインガイドマニュアルには、様々な競技姿や色々なポーズをとっているイラストがあり、エビの表情も変わっていて、とても気に入りました。また、エビの帽子のみのイラストがあればいただきたいです。	地域連携部	総務企画課	ご意見をいただきありがとうございます。また、とこまるに関心をお持ちいただきありがとうございます。2021年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会のマスコットキャラクター「とこまる」は、全国から応募いただいた1,436件の中から選定した「伊勢えびをモチーフにした元気な男の子」のキャラクターです。伊勢えびの部分も含めて、とこまるというキャラクターのため、それぞれに分けたイラストはございませんので、ご了承ください。今後も、とこまると一緒に両大会が盛り上がるように広報を行っていきますので、ご協力をお願いいたします。	反映は困難である
27 (B)	2018/6/22	電話	苦情	陸上競技場について	知人が伊勢にある県営陸上競技場を見学しようと訪れたところ、事前に電話してもらわないと駄目だと断られたそうで、高圧的な態度で、頭ごなしに言われたようです。今までそのような対応はしていなかったと思いますが、いつからそのような対応になったのでしょうか。	地域連携部	スポーツ推進課	このたび「三重交通Gスポーツの杜 伊勢」の職員の不適切な態度により、大変不快な思いをおかけしましたことをお詫びいたします。「三重交通Gスポーツの杜 伊勢」のメイン陸上競技場は、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた施設整備が完了し、平成29年10月に供用を開始しました。完成して間もないため、一般の方から施設見学の要望をたびたびいただいておりますが、平成29年10月からは、事前にご連絡いただくこととし、日によって職員が同行して案内ができない場合はトラックやスタンドへの入場はご遠慮いただき、1階エントランスホール内から場内を見ていただくこととしています。「三重交通Gスポーツの杜 伊勢」の職員には、今回の事例を共有し、ていねいな接遇を心がけるよう周知を図りました。今後は、施設見学の案内日を設定するなど、場内全体を見ていただけるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
28 (14)	2018/6/21	提案箱	提案意見	撮影機の設置等について	パスポート・試験申し込み等で写真を持参して提出する書類が多いなか、何故庁舎内に撮影機がないのでしょうか。一度、外に出ねばならず不便を感じます。更に試験申し込みの必要書類等が書かれている紙を渡され、その一点のみ説明を受けました。その他のことはどうしてよいかかわからず、その他の部署へ行ってしまうました。職員の方にとってあたりまえの事でも、初めて伺った私には分からないことが多くとまどいました。そして、他の部署の方、丁寧に対応して下さいありがとうございます。	伊勢庁舎志摩庁舎	地域活性化局	ご意見ありがとうございます。来庁者の方に有料でご利用いただく撮影機の設置については、事業者に依頼することになりますが、複数の近隣店舗が同サービスを提供している現状を鑑みますと、庁舎に撮影機を設置した場合の採算見込みは非常に厳しいと考えられるため、直ちにご意見に沿うことは困難な状況です。ご不便をおかけしますが、近隣の店舗をご利用いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
29 (A)	2018/6/4	面談・来訪	苦情	職員の残業と節電対策について	県伊賀庁舎は深夜近くまで電気が点灯しており、休日も夜まで残業をしているようです。残業には私たちの税金がかかります。また、東日本大震災以降、節電対策に取り組んでいましたが、どうなっているのでしょうか。	伊賀庁舎	所伊賀地域調整防災総務課	ご意見をいただきありがとうございます。伊賀庁舎では、平素から不要な箇所の照明の消灯など節電に努めているところであり、今回、ご意見をいただきましたことについても、改めて節電に努めるよう庁舎内で共有させていただきました。伊賀庁舎の各事務所においても、引き続き効率的な事務の執行に努め、夜間や休日の勤務を縮減すべく努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
30	2018/6/14	電子メール	提案意見	誤捕獲熊の保護について	先月、ツキノワグマの誤捕獲があり、放獣場所が決まらず、県外のクマ牧場に収容されたとの報道がありました。気になったことがありますので、意見させていただきます。・罌を禁止していない限り、誤捕獲は必ずおこり、放獣は必要になります。紀伊半島のツキノワグマはレッドリストに載っており、保護対策として放獣場所を予め決めておくべきではないでしょうか。また、罌の種類によってクマが重傷を負うことがあります。対策はとられているのでしょうか。・収容先をクマ牧場としたのは不適切ではないですか。クマの生態に合わないそうした施設で野生動物の健康が保てると思えません。保護実績のあるNPOに声かけしていただきかったです。・ツキノワグマは奥山の自然が破壊されて居場所をなくしています。三重県では森林面積、人工林、出荷可能な杉、ヒノキの割合が他県と比べても高いといえます。杉、ヒノキは間伐してもすぐに日が差さなくなるそうです。NPOなどに呼びかけて、伐採をすすめていただき、その後は絶滅をさせないため、野生動物の保護区にさせていただきをお願いします。今後ともツキノワグマの保護をよろしくお願います。	農林水産部	獣害対策課	この度は、ご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、ツキノワグマを誤捕獲した場合や出射した場合の適切な対応を徹底するため、平成27年11月に、「三重県ツキノワグマ出射等対応マニュアル」を策定し、放獣場所の条件や誤捕獲前の準備等を明文化いたしました。このマニュアルに基づき、年度当初から市町と放獣場所の調整を行っていますが、地域によっては、地形上の制約から放獣場所が限定されることや、集中豪雨等により林道が被災するなどの影響を受けて現地状況が刻々と変化していることもあり、放獣場所の選定に一定の時間を要している状況にあります。引き続き、具体的な放獣場所の選定を市町とともに進めてまいります。わなについては、これまでも締め付け防止金具使用の周知徹底など、むやみに動物が傷つかない対策を進めており、今後も、誤捕獲を起こさないための対策を広く周知するとともに、クマの生態に関する普及啓発を行い、クマが誤捕獲されない環境を県内全域で整備してまいります。また、こうした取組とあわせて、市町等と十分に連携を図りながら、適正な森林整備を促進し、クマを含む野生鳥獣の生息環境の保全にもつなげていきたいと考えています。	施策の参考とする
31	2018/6/14	電子メール	提案意見	台風21号による災害の復旧工事について	台風21号により土砂崩れを起こした名張市内の山林の一部で、いまだに復旧工事が行われていないところがあります。土砂崩れした場所は、地盤が弱っており住民も不安に思っています。放置して大きな事故になる前に工事をしてください。	伊賀庁舎	室伊賀農林事務所森林・林業	昨年10月の台風第21号では、県内の多くの箇所でも山崩れなどの森林被害が発生し、名張市内におきましても、23箇所、3億3千万円の被害が発生しました。この23箇所について、名張市と三重県（伊賀農林事務所）の職員が、現地において被害の状況や下方の保全対象などを調査しており、本年度（平成30年度）は特に緊急性の高い3箇所の復旧工事を実施しているところです。なお、ご意見いただいた箇所につきましては、崩壊の規模が小さいことや斜面の傾斜が緩やかなこと等から直ちに被害が拡大するものではないと判断しており、緊急性の観点から平成30年度の着工予定とはなっておりませんが、引き続き、台風や集中豪雨後の現地状況を注視するなど、住民の皆さんの安全確保に努めてまいります。また、森林の災害復旧状況については、伊賀農林事務所のホームページ等へ掲示し県民の皆さんへお知らせするとともに、市及び区長と連携して森林所有者へ説明してまいります。	次年度以降に反映したい
32	2018/6/29	電子メール	提案意見	太陽光パネルの設置について	私の住む地域は、とても景色が良く住み心地の良いところでしたが、昨年茶畑がどんどんつぶされ、太陽光パネルが立ち並び始めました。また、先日、私たちが住んでいる民家のすぐ隣や、前の土地に太陽光パネルが設置されると知りました。隣地の承諾は不要らしいですが、自然エネルギーとはいえ民家のすぐ隣に設置されるのはどうなのでしょう。このままでは、パネルに取り囲まれ住めなくなってしまいます。	雇用経済部	シものづくり・イノベーション	平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が導入され、三重県においても、日照時間が全国平均より長い地域特性を生かし、太陽光発電の導入が進んでいます。一方、太陽光発電施設の設置において、事業計画の早い段階から地域住民に情報が提供されず、自然環境や景観との調和等が地域課題として顕在化してきたことから、三重県では、大規模な太陽光発電事業と地域との調和を図られるよう、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは、太陽光発電の適正な導入を促進するため、計画の早い段階から地域住民の皆さまに情報が提供され、住環境、自然環境、景観等に配慮するとともに、地域住民の皆さまの理解が得られるよう、事業者には丁寧な対応を求めています。なお、関係法令・条例等の違反が疑われる場合には、松阪市と情報共有を図り、連携して対応するとともに、固定価格買取制度に基づく改善命令、認定取り消し等については、国に相談してまいります。	施策の参考とする
33	2018/6/29	電子メール	提案意見	太陽光発電の設置について	私の住む地区は、広範囲にソーラーパネルが設置されています。近くの保育園の周りもソーラーパネルだらけです。以前は緑豊かな環境でしたが、今は目を覆いたくなる状態で、住宅のすぐ前や横にも設置予定です。ここは台風の風が強く、被害は目にみえています。ソーラーパネルは重金属（カドミウム他）でできていると聞きました。割れた場合、とんでもない事が起きます。早急な対応をお願いします。	雇用経済部	課ものづくり・イノベーション	平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が導入され、三重県においても、日照時間が全国平均より長い地域特性を生かし、太陽光発電の導入が進んでいます。一方、太陽光発電施設の設置において、事業計画の早い段階から地域住民に情報が提供されず、自然環境や景観との調和等が地域課題として顕在化してきたことから、三重県では、大規模な太陽光発電事業と地域との調和を図られるよう、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは、太陽光発電の適正な導入を促進するため、計画の早い段階から地域住民の皆さまに情報が提供され、住環境、自然環境、景観等に配慮するとともに、地域住民の皆さまの理解が得られるよう、事業者には丁寧な対応を求めています。なお、関係法令・条例等の違反が疑われる場合には、松阪市と情報共有を図り、連携して対応するとともに、固定価格買取制度に基づく改善命令、認定取り消し等については、国に相談してまいります。また、ご心配の重金属（カドミウム）については、現在使用中の太陽光パネルに含有されているかどうか不明であるため、事業者には調査を依頼し、パネル破損時の対応や含有の有無などについて、後日、改めてお知らせさせていただきます。	施策の参考とする
34	2018/6/7	面談・来訪	提案意見	県道への注意喚起看板の設置について	県道で鹿をはねる事故が起きて、同乗者が大けがをしたという話を聞いたことがあります。県道での事故防止のため、例えば「動物飛び出し注意」などの看板を設置する計画がありますか。もし、計画があれば年間の予算と今後の計画について教えてください。また、県道28号線については、どのような計画がありますか。	県土整備部	道路管理課	三重県では、道路に動物が飛び出すおそれが高い箇所においては、通行者に注意を喚起する標識を必要に応じて設置しています。動物の飛び出しは突発的なものが多いことから、計画的に設置するものではありませんが、動物の出現頻度や事故の危険性等を勘案し、必要があると判断される場合に設置することとしています。県道28号（主要地方道亀山白山線）について、現在のところ具体的な計画はありません。	施策の参考とする
35	2018/6/19	電子メール	提案意見	道路の車線について	県道の車線、特にセンターラインが消えてしまっている箇所があまりにも多いです。いつも通っている地元の道路でも、センターラインが消えてしまっていたら、夜や雨の日にはどこを走行してよいかわからなくなってしまいます。観光客がそのような道路を走行したらどうなるのか、少し想像してみてください。昨今は、インバウンド推進のために経費を費やしていますが、実際に外国人が三重県の道路を走行すると、事故になるだろうと思われる場所が多数あります。どうしてこんな危険な状態を見過ごしているのでしょうか。道路の整備は早急をお願いします。	県土整備部	道路管理課	センターラインなどは、交通事故を防止し、安全、円滑な道路交通を確保するため、道路管理者及び公安委員会（警察）が、道路面に標示するものです。そのうち、道路管理者は、運転者の視線誘導のため、外側線や白色のセンターラインなどを施工・管理しています。県が道路管理者として、修繕を実施する外側線などの引き直しについては、地域からの要望が多く、すべてにお応えできていない状況にあります。このため、今年度から、地域の皆様にわかりやすい実施箇所の選定基準を定めて、優先度の高い箇所から実施していきます。なお、黄色のセンターラインや停止線、横断歩道など交通を規制するための道路標示は、公安委員会（三重県警察）が所管していることから、いただいたご意見について情報共有します。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
36	2018/6/4	電子メール	提案意見	鈴鹿青少年の森での喫煙について	鈴鹿青少年の森を利用しましたが、あずまやなど日陰で休めるところは全ての箇所に灰皿が置いてあり、たばこの煙が気になり休憩することができませんでした。HPに鈴鹿青少年の森の建設目的について、「次代をになう青少年が自然の中で、スポーツや野外活動に親しみ、心身を鍛錬し高い豊かな人間性を養うとともに、団体活動を通じて社会連帯意識を強め、心身ともに健康で豊かな青少年を育成する場とするため」と書いてありますが、近年受動喫煙が問題となっている中で、なぜ園内での喫煙を認めているのでしょうか。特に子どもにとって受動喫煙の問題は深刻であり、子どもが多く利用する公園では禁煙とすべきだと思います。灰皿の清掃にも費用がかかりますし、こういったことに税金が使用されているのであればそちらも問題であると考えます。可能な限り早急に公園内の喫煙禁止と灰皿の撤去をお願いできないでしょうか。また、灰皿が撤去できないのであれば、理由を教えてくださいとお願いします。	鈴鹿庁舎	室鈴鹿建設事務所総務・管理	このたびは、都市公園鈴鹿青少年の森について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県営都市公園の管理については、三重県都市公園条例により必要な事項が定められており、喫煙行為については、同条例第5条第7号により、指定された場所に限り喫煙を容認しています。今回のご意見を受け、禁煙に向けて取り組んでまいります。	今年度内に反映したい
37	2018/6/4	電子メール	提案意見	サンシャインパークの管理について	新年度からサンシャインパークの公園管理者が変更となりましたが、その結果、管理とは言えない状態となっています。サンシャインパークは毎週のように利用していますが、池の周りのデッキはところどころ腐食が酷く歩行禁止となっています。樹脂製のデッキへの変更をすすめてください。遊歩道の草刈がなされておらず雑草が伸び放題で今まで遊歩道で見かけることがなかったマムシを見ました。放置しておくことと事故の恐れがあります。遊歩道の草刈を早急に実施してください。また、水辺の斜面など雑草がすごいことになっていますので、草刈を早急に実施してください。予算面など考慮して業者変更がなされたかと思いますが、昨年と比べて雲泥の差です。なぜこの差は生まれたのか明らかにして改善をお願いします。	鈴鹿庁舎	室鈴鹿建設事務所総務・管理	このたびは、都市公園亀山サンシャインパークについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。指定管理者の変更については、平成25年4月から平成30年3月までの前指定管理者の指定期間が終了することに伴い、平成30年4月以降の指定管理者を募集し、選定を行った結果、現在のサンシャインパークGMを指定しました。ウッドデッキについては、老朽化により安全が確保できないため、通行止め等によりご不便をおかけしており申し訳ありません。当該ウッドデッキには、同様の材料（天然木）を用いた修繕を行っても、年数が経過すれば今回と同様の状況になるため、工法・材料の見直しや陸地への遊歩道設置等を検討しており、今年度から修繕を進める予定です。また、ご提案いただきました草刈りについては、指定管理者に確認しましたところ、年4回の実施を予定しており、今年度1回目の草刈りを6月7日から実施しております。なお、マムシについては、指定管理者と情報共有し、今後、注意して巡視を行います。今後とも指定管理者と共に適切な公園管理に努めてまいります。	すでに実施している
38	2018/6/11	電子メール	提案意見	県議会の選挙区及び定数について	県議会議員の定数削減が議論されていることに疑問を感じています。北勢地域との人口比だけで判断することはできないと思います。県南部からこれ以上議員の数を減らされたら、県南部に住んでいる私達の声をどのように届けたらいいのですか。県南部に住んでいても、北部と同じように安心して暮らせる町になってほしいと思っています。そのためには、定数を削減しないでください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
39	2018/6/11	電話	苦情	議場での議員について	今、三重テレビで議会の生中継を見ているのですが、寝ている議員がいて不愉快です。今見ているのは私一人ではなく、代表して電話しています。テレビカメラも寝ている議員を映さないように角度を変えたように思います。電話があったことを本人にも伝えてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
40	2018/6/12	電話	提案意見	施設設備の契約について	議事堂の前に設置されているケミカルタンクに関する契約は、平成24年度から多額の随意契約を繰り返しています。開示請求で内容を確認しましたが、随意契約の根拠や積算根拠の検証が必要と考えます。県予算の執行をチェックすべき立場にある予算決算常任委員会の議員に対して本件を伝えてほしいです。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
41	2018/6/19	電子メール	提案意見	議員定数について	南北格差がある中、数の論理で南部だけ定数を1人になってしまう案には反対です。僅差であるものの、51の定数に戻すと決定されて安堵しましたが、その決定を覆そうとする請願が出ていると聞きます。そもそも県議員なのですから、県全体の利益を考えて然るべきだと思います。自分の地域だけがよければいいなどという考えで定数を考えてほしくありません。そうなれば、ますます、人口の多いところが優遇されていくでしょう。ぜひ、議会での決定を尊重し、これから何年かかけて、県全体にとってのよりよい定数について議論して行ってほしいと願っています。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
42	2018/6/22	電子メール	提案意見	議員定数について	三重県南部の議員定数を現状に戻す、51名の議員定数案が可決されて良かったです。県南部の政策提言などが広く行なわれて、多様な意見が反映されるようになり、大変良いと思います。検討を重ねて決められた議員定数ですので、尊重されるべきです。定数削減の議論が蒸し返されていますが、おかしいと思います。県南部の定数削減幅が大きいとの考えから進められた議決ですので守って欲しいです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
43	2018/6/25	電子メール	提案意見	議員定数について	私は一人区、あるいは過疎地域の切り捨てに反対です。広すぎる面積と課題が山積の過疎地域を、たった一人の議員がカバーできるわけがありません。二人以上の議員が、それぞれの想いを現実しようと競うことが、結果的に県民の幸せにつながっていくと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
44	2018/6/28	電話	提案意見	議員定数について	南部に住んでいる者ですが、一度決まった議員定数を一回も選挙をせずに、条例を変えてしまうのはどうかと思います。恥ずかしいことだと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
45	2018/6/28	電話	提案意見	議員定数について	一度決めた議員定数を変更することは恥ずかしいことだと思います。地元の選挙区では2人から1人に減ることになっていましたが、1人で十分です。議員を減らしていただいて、元通りにしてほしいです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
46	2018/6/28	電子メール	提案意見	議員定数について	定数削減に大賛成です。県議の定数問題は私達にとって、非常に大きな問題です。政治家も子ども達に恥ずかしい議会はやめましょう。今朝の新聞を読んで元に戻せるのではないかと筆をとりました。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
47	2018/7/2	電子メール	提案意見	議員定数について	定数見直しの請願が否決されました。賛成議員は、議会に金を使うことは民主主義に必要なと言っていますが、そもそも民主主義とは、民衆の民意を反映することではないのでしょうか。今回の格差是正のための定数削減に反対する県民は、その地域の県民だけでしょう。ほとんどの県民は、定数削減には賛成です。そこで提案します。それだけ定数を減らさないというなら、45人分の報酬を51人で配分してください。この財政難に、理不尽な定数のための税金は払えません。そのような議案を上程してください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
48 (20) (51)	2018/6/14	電子メール	提案意見	18歳成人への対応について	2022年4月から、18歳を民法上の成年とする法律の改正が成立しました。この制度変更により、一番影響が出るであろうことは、契約を保護者の同意なしに結べることです。このため、契約について、今後できる全ての教育をお願いします。不利な契約を締結した時の相談窓口の案内や、影響が大きいと思われるクレジットカードやショッピングローンの契約についての知識を、専門家から直接学ぶ機会を設けてください。また、男女ともに18歳以上で保護者の同意なく婚姻ができるようになりました。18歳で、結婚をする生徒が出てくる可能性があり、これに前後して、17歳や18歳で妊娠に直面する生徒が増加することも予想されます。性教育及び税制度については、性交渉における避妊だけでなく、妊娠・出産にかかる制度や費用の視点、妊娠時に相談できる全ての窓口や不妊治療の現実を、教えてあげてください。そのために、保健所・医療機関・大学等の教育機関との協力、連携の強化をお願いします。もし、在学中に妊娠しても、通学できる体制、または休学できる制度の創設をお願いします。例え、妊娠した生徒が、その学校を去ることになっても、転校や通信教育などを受けることができるように配慮して、高等教育を無事終了できるようにしてください。今後は、教育委員会だけの問題だけでなく、県庁全ての部署が関わってくる問題ですので、今までより一層、部署間での連携や協力体制の構築をお願いします。そして、高校所在地自治体との連携や協力体制の構築をお願いします。三重県の高校に通う生徒は、18歳を不安で迎えないようにして欲しいと思います。	教育委員会	高校教育課	高等学校では、家庭科や公民科の授業で、契約により生ずる様々な責任について理解させたり、契約や消費者信用、多重債務問題など、現代社会における課題を中心に取り上げ、消費者の自立支援の観点から指導したりするなど、消費者に関する問題や租税等現代の経済社会についての理解を深める指導をしています。また、各学校における消費者教育のより一層の推進に資するよう、消費者庁が作成した教材「社会への扉」の積極的な活用を促しているところです。	すでに実施している
49	2018/6/18	提案箱	提案意見	高校生の外国留学支援について	保護者が三重県に住民登録している県内の高校生で、外国へ1年以上の期間留学を希望する生徒に対して、県が留学費用（渡航費用、現地学校の授業料、住居費、食費）を給付して支援する政策を検討することを希望します。高校時代の留学体験は大きな経験になる可能性があります。期間を1週間から1ヶ月間のショートステイではなく1年以上としたのはその国の文化、習慣、考え方を理解する可能性が高いからです。県民から寄附金を募る方法等もあると思います。検討してください。	教育委員会	高校教育課	ご意見ありがとうございます。三重県教育委員会では、現在、予算の範囲内で三重県高校生海外留学支援金を交付する事業を実施しています。平成30年度については、交付対象期間（平成30年度内）に日本国を出国する、又は交付対象期間の翌年度に出国するが交付対象期間に支払を完了する長期留学（原則1年間）を対象としており、4月中旬に県内の各高等学校及び特別支援学校高等部に募集要項等を配付しました。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
50	2018/6/18	電子メール	照会	県立高校の課外授業について	他県の県立高校において「朝課外」の強制や、課外授業において正規の授業を行っている問題が話題となりましたが、三重県の県立高校においても、夏休みの課外授業等で教科書の内容を扱い、普段の正規の授業同様に教科書の内容を進めていると聞きます。教科書の内容の一部を課外授業でしか扱わないため、受験期の3年生は事実上、課外授業をとらなければならない現状があるそうです。課外授業において、正規の授業と同様に教科書の内容を進めることは良いのでしょうか。また、学年によっては希望制としながら、教員が生徒に受講を強制していることもあるようです。お金等も必要なものを強制することは良いのでしょうか。	教育委員会	高校教育課	御意見ありがとうございます。県教育委員会では、各学校の教育課程の適切な編成・実施に資するため、教科・科目の年間指導計画等について、毎年度指導・助言を行っています。御質問にある「課外授業」は、各学校の主体的な取組として、生徒の学習状況などの実態に応じて各教科・科目の補充的な学習や発展的な学習を行うなど、教育課程の枠組みの外において任意に行われる教育活動の一つであると認識しています。	すでに実施している
51 (20) (48)	2018/6/14	電子メール	提案意見	18歳成人への対応について	2022年4月から、18歳を民法上の成年とする法律の改正が成立しました。この制度変更により、一番影響が出るであろうことは、契約を保護者の同意なしに結べることです。このため、契約について、今後できる全ての教育をお願いします。不利な契約を締結した時の相談窓口の案内や、影響が大きいと思われるクレジットカードやショッピングローンの契約についての知識を、専門家から直接学ぶ機会を設けてください。また、男女ともに18歳以上で保護者の同意なく婚姻ができるようになりました。18歳で、結婚をする生徒が出てくる可能性があります。これに前後して、17歳や18歳で妊娠に直面する生徒が増加することも予想されます。性教育及び税制度について、しっかり学ぶことを、公立・私立の学校を問わず行うようにしてください。性教育については、性交渉における避妊だけでなく、妊娠・出産にかかる制度や費用の視点、妊娠時に相談できる全ての窓口や不妊治療の現実を、教えてあげてください。そのために、保健所・医療機関・大学等の教育機関との協力、連携の強化をお願いします。もし、在学中に妊娠しても、通学できる体制、または休学できる制度の創設をお願いします。例え、妊娠した生徒が、その学校を去ることになっても、転校や通信教育などを受けることができるように配慮して、高等教育を無事終了できるようにしてください。今後は、教育委員会だけの問題だけではなく、県庁全ての部署が関わってくる問題ですので、今までより一層、部署間での連携や協力体制の構築をお願いします。そして、高校所在地自治体との連携や協力体制の構築をお願いします。三重県の高校に通う生徒は、18歳を不安で迎えないようにして欲しいと思います。	教育委員会	保健体育課	妊娠・出産や家族計画等を含む性に関する指導については、引き続き学習指導要領に則り、各学校において適切に取り組むよう促すとともに、産婦人科医や助産師等の専門家を学校へ派遣し、学校の実態に応じた取組を支援してまいります。また、妊娠時に相談できる窓口については、関係部局とも連携し、県立学校へ配付・周知しているところです。	すでに実施している
52	2018/6/21	電子メール	提案意見	高校の部活動について	高校ではテストの1週間前にテスト範囲の発表がありますが、部活動は禁止ではないのでしょうか。テスト期間中にも関わらず平気で部活動をしている学校があります。部活が忙しくてテスト勉強ができないようなことでは本末転倒です。少なくともテスト1週間前からは部活動を禁止して、子どもに勉強する時間を与えてください。	教育委員会	保健体育課	高等学校における部活動については、各学校において計画・実施されております。三重県では、平成30年3月に、適切な休養日や活動時間の設定を含めた「三重県部活動ガイドライン」を策定し、子どもの健全な発達を目指した部活動運営の適正化に取り組んでいるところです。その中で、各学校は、部活動の目的やねらい、休養日や活動時間を示した「部活動運営方針」を策定することとしており、特に活動計画については、生徒及び保護者の理解を得たうえで計画することとして、各校に対して適切な部活動運営を求めています。県教育委員会としても、機会を捉え、各校長に対して指導・助言に努めてまいります。	すでに実施している
53	2018/5/31	電話	その他	全国高校総体で使用する会場施設について	全国高校総体の競技会場として使用されるメッセウイング・みえは、トイレの蛍光灯の灯りが暗く、特に男子トイレの個室はスペースが狭く、和式トイレが4つ、洋式トイレが1つで、洋式トイレが少ないです。今の高校生は体格が良く、トイレが使えないのではないのでしょうか。また、今の子どもは洋式トイレに慣れており、慣れない和式トイレではかわいそうです。事務局は、競技の内容も含めて、ちゃんと施設、設備のチェックを行っているのでしょうか。チェックしたのなら、狭いことに気がつくはずですが。狭いと分かっているのに何もしないのか、何もしないのなら職務怠慢であり、考えていないのであれば職員の資質や状況判断の低さを疑います。	教育委員会	全国高校総体推進課	この度は、貴重なご意見ありがとうございます。今回、インターハイの競技会場として使用する、メッセウイング・みえに関しまして、大会主催者である（公財）全国高等学校体育連盟をはじめ、三重県、津市におきまして、会場施設の視察を行い、ご指摘のトイレを含め、現状の施設において、開催に支障ないことを確認しています。ご意見のありましたことについて、関係者に共有するとともに、今後も大会運営に遺漏のないよう、関係各所の連携を図り、取り組んでまいります。	反映は困難である
54 (25)	2018/6/7	電子メール	提案意見	知事の発言について	知事がインターハイについて、「県民の盛り上がりには課題があると思う。これから加速させたい。」と発言していましたが、今年、三重県で開催されることを知りませんでした。国民体育大会やインターハイが盛り上がるとは思えません。開催に多額の税金を投入するのはいかがなものでしょうか。盛り上がっていないからといって、PRに多額の税金を投入しても盛り上がりません。	教育委員会	全国高校総体推進課	ご意見をいただきありがとうございます。全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイは、教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的としています。インターハイは、高校生最大のスポーツの祭典であり、全国トップレベルの競技に間近で触れることができる貴重な機会であるとともに、全国から約34万人の来県者が訪れることから、温かいおもてなしの心をもって迎え、三重県にある豊かな自然や文化・歴史的景観などの多様な魅力を積極的に発信し、地域の活性化を促進する絶好の機会と捕らえ、様々な取組を進めていきます。このようなインターハイ開催への意義をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
55	2018/7/9	提案箱	提案意見	高校総体について	平成30年7月豪雨により、西日本、四国、岐阜など大変な被害となっています。この状況で高校総体は開催されるのでしょうか。開催されるのであれば、被災したすべての子供たちが高校総体に参加できるよう、経済的、人的、精神的援助をお願いしたい。	教育委員会	全国高校総体推進課	ご意見いただきましてありがとうございます。平成30年度全国高等学校総合体育大会は、予定通り開催することを全国高等学校体育連盟並びに岐阜県、静岡県、愛知県及び和歌山県に確認しました。また、高校総体出場選手についても、同様に確認しましたが、現時点で出場辞退や出場校変更といった報告は受けておりません。今回の平成30年7月豪雨で被災した方々にお見舞い申し上げますとともに、被災県から出場する選手も十分力を発揮できるよう、三重県内の高校生を中心におもてなしの心でお迎えしたいと思います。今後とも大会開催へのご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している